

横浜市立大学学生自治会中央委員会

2025 年度第 2 回学生総会

2025 年 11 月 28 日（金）12：15 開会

横浜市立大学金沢八景キャンパス 本校舎 107・108 教室
オンライン配信による出席併用
事前投票による出席併用

横浜市立大学学生自治会中央委員会
2025 年度 第 2 回学生総会

【議題一覧】

第1号議案 横浜市立大学学生自治会中央委員会 役員人事

第2号議案 専門部支援金制度施行規則

全ての議案において、承認を諮問する。

【注意事項】

議決権を有するのは、国際教養学部・国際商学部・理学部・データサイエンス学部・国際総合科学部の全学生です。医学部の学生は議決権を有しません。

事前投票出席による事前投票がお済みの方は、対面出席及びオンライン出席での投票はできません。

【問い合わせ先】

横浜市立大学学生自治会中央委員会執行部 事務一般室長 前畑郁斗

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2

横浜市立大学金沢八景キャンパスサークル A 棟 303 号室

メールアドレス：ycu.centralcommittee@gmail.com

第 1 号議案

横浜市立大学学生自治会中央委員会 役員人事

横浜市立大学学生自治会中央委員会（以下、「本会」という。）委員長及び副委員長が、2025 年 11 月 30 日をもって任期を満了するため、本会規約第 15 条に基づき、執行部会にて以下の通り新任委員長及び新任副委員長を選出した。

役職	現職（～2025 年 11 月 30 日）	新任（2025 年 12 月 1 日～）
委員長	佐藤 奈々（国教 3 年）	田中 銀仁（国商 2 年）
副委員長	田中 銀仁（国商 2 年）	前畑 郁斗（国教 2 年）

〈新任役員の概要〉

新任委員長：田中 銀仁（たなか ぎんじ） 国際商学部 2 年

2024 年 12 月より本会副委員長。本会執行部自治広報室に所属するほか、新歓事業部企画課で渉外活動を担う。

新任副委員長：前畑 郁斗（まえはた あやと） 国際教養学部 2 年

2024 年 12 月より本会執行部事務一般室長。学生総会の運営など本会及び本会執行部の事務を担う。新歓事業部では副事業部長及び監督課長を務める。

* 学部名は以下のように略称した。

国教＝国際教養学部、国商＝国際商学部、DS＝データサイエンス学部

よって、学生総会に承認を諮問する。

以上

第 2 号議案

専門部支援金制度施行規則

本規則は、2025 年度まで行われた旧配賦金制度の一部を改廃したものであり、本会の当該年度予算において、横浜市立大学運動部連合会、横浜市立大学文化部連合会、横浜市立大学浜大祭実行委員会に対して専門部支援金を配賦することにより、中央委員会会員の課外活動を支援して学生生活の質の向上を図ることを目的として定められた。以下に、本制度の概要を示す。なお、旧配賦金制度からの変更点に関しては、本議題詳細資料内では太字にて表記する。また、支援金の用途や審査基準を含む本制度の全文は別途付属資料 2 において記載する。

【専門部支援金制度 概要】

名称（第 8 条）：本制度施行規則において、中央委員会が配賦する資金を**専門部支援金**と呼称する。専門部支援金のうち、運動部連合会および文化部連合会へ配賦する資金を「**連合会支援金**」と呼称する。両連合会が会員団体へ再配賦する資金を「**会員団体支援金**」と呼称する。また、専門部支援金のうち浜大祭実行委員会に配賦する資金を「**浜大祭実行委員会支援金**」と呼称する。

運営主体（第 7 条）：中央委員会執行部専門部支援金事業部（以下、支援金運営）

対象（第 2 条、第 3 条）：横浜市立大学に属する専門部（運動部連合会、文化部連合会、浜大祭実行委員会）およびその傘下団体

連合会支援金運営フロー（第 15 条～第 23 条）：

- ① 支援金運営は、各連合会を通して、全会員団体へ申請期間やその方法を告知する
- ② 会員団体は、支援金運営の定めた申請書類を**各連合会**へ期間内に提出する
- ③ **各連合会は、会員団体より提出された申請書類を審査し、必要に応じてヒアリングを行う**
- ④ 各連合会は、③の審査及びヒアリングに基づき配賦が適当と認めた申請額を集計し**連合会支援金申請書を作成のうえ中央委員会会計へ提出する**
- ⑤ 中央委員会会計は、④をうけて複数の観点から配賦額を決定する
- ⑥ 中央委員会会計は各連合会に対して、連合会支援金の振り込みを行う
- ⑦ 各連合会は、申請のあった会員団体へ、会員団体支援金の振り込みを行う

浜大祭実行委員会支援金運営フロー（第 24 条～第 28 条）：

- ① 支援金運営は、浜大祭実行委員会に対して申請期間やその方法を告知する
- ② 浜大祭実行委員会は、定められた申請書類を支援金運営へ期間内に提出する
- ③ 支援金運営は、浜大祭実行委員会より提出された申請書類を審査し、必要に応じてヒアリングを行う
- ④ 中央委員会会計は、③の審査及びヒアリングに基づき複数の観点から配賦額を決定する
- ⑤ 中央委員会会計は、浜大祭実行委員会に浜大祭実行委員会支援金の振り込みを行う

よって、学生総会に承認を諮問する。

以上